

## 厚生労働大臣が定める揭示事項

### ① 関東厚生局長への届出事項に関する事項

当院は「健康保険法の規定による療養に要する費用の額の算定方法」に基づき、次の施設基準に適合している旨の届出を行い算定しております。

#### (1) 基本診療科の施設基準等

夜間早朝加算・明細書発行体制等加算・オンライン診療科・機能強化加算・外来感染対策向上加算・電子的診療情報連携体制整備加算・地域包括診療加算・遠隔電子処方箋活用加算・時間外対応加算

#### (2) 特掲診療科の施設基準等

在宅末期医学総合管理料・がん治療連携指導料・在宅時医学総合管理料及び特定施設入居時等医学総合管理料・在宅患者訪問看護指導料・生活習慣病管理料・訪問看護遠隔診療補助料

電子画像管理加算（コンピューター断層診断料）・CT撮影（16列以上64列未満）・大腸CT撮影加算・在宅医療DX推進体制整備加算・一般名処方加算・外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）（Ⅱ）

### ② 明細書の発行状況に関する事項

当院では、医療の透明化や患者さんへの情報提供を積極的に推進していく観点から、領収証の発行の際に個別の診療報酬の算定項目のわかる明細書を無料で発行しております。また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても明細書を無料で発行いたします。

なお、明細書には使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されますので、その点をご理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行なう場合、その代理の方への明細書交付を希望しない場合は事前にお申し出下さい。

### ③ 保険外負担に関する事項

手術や大腸内視鏡検査にあたり病室を希望される場合は別途室料が必要となります。

・個室料金：9,800円/日（税込） ・院長有料外来：2,200円（税込）

当院では以下の項目について、その使用量、利用回数に応じた実費の負担をお願いしております。

#### 【ご購入いただくもの（消費税込）】

紙おむつ 1枚につき：220円（税込） ・マスク 1枚につき：55円（税込） ・検査食：1,760円（税込） ・術後食：1,980円（税込）

#### 【その他（消費税込）】

内視鏡写真プリント代 1枚につき：110円（税込） ・各種文書料 1通につき：3,300～11,000円（税込） 英文加算+11,000円（税込）

なお、「介護料」「衛生材料費」等の治療（看護）行為及びそれに密接に関連した「サービス」や「物」についての費用の徴収や、「施設管理費」「雑費」等の曖昧な名目での費用の徴収は一切行っておりません。

### ④ 加算について

#### 【電子的診療情報連携体制整備加算】

当院ではオンライン資格確認を行っております。患者さんに対し、受診歴、薬剤情報、特定健診情報その他必要な診療情報を取得・活用して診療いたします。また、マイナ保険証利用により得られる薬剤情報等を診察室等で活用できる体制を整備するとともに、電子処方箋を発行し医療DXを推進する体制をとっています。電子カルテ情報共有サービスへの対応も準備中です。

#### 【機能強化加算】

当院は地域におけるかかりつけ医機能として、以下のような取り組みを行っております。

・健康診断の結果等の健康管理に係る相談、健康管理に関するご相談に応じます。また、必要に応じて専門の医師・医療機関をご紹介します。

・介護・保健・福祉サービスに関する相談及び夜間・休日の問い合わせへの対応を行っています。

#### 【外来感染対策向上加算・発熱患者等対応加算】

当院は、院内感染防止対策として、必要に応じて次のような取組を行っています。

◆感染管理者である院長が中心となり、職員一同院内感染対策を推進します

◆院内感染対策の基本的な考え方や関連知識の習得を目的に、研修会を年2回実施します

◆感染性の高い疾患（インフルエンザや新型コロナウイルス感染症など）が疑われる場合は、一般診療の方と導線を分けた診療スペースを確保して対応します

◆標準的感染予防策を踏まえた院内感染対策マニュアルを作成し、職員全員がそれに沿って院内感染対策を推進しています

◆感染対策に関して基幹病院と連携体制を構築し、定期的に必要な情報提供やアドバイスを受け、院内感染対策の向上に努めます

#### 【地域包括診療加算】

当院は24時間対応の在宅医療サービスを実施する在宅療養支援診療所です。訪問診療などをご希望される場合は、いつでもご相談ください。

#### 【一般名処方加算】

※一般名処方とは・・・お薬の「商品名」ではなく、「有効成分」を処方箋に記載することです。

現在、一部の医薬品について十分な供給が難しい状況が続いています。当院では、後発医薬品のある医薬品について、特定の医薬品名を指定するのではなく、薬剤の成分をもとにした一般名処方を行う場合があります。一般名処方によって特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、患者さんに必要な医薬品が提供しやすくなります。一般名処方について、ご不明な点がございましたら当院職員までご相談ください。

〈長期処方・リフィル処方箋について〉

当院では患者さんの状態に応じ、①28日以上長期の処方、②リフィル処方箋（28日処方）の発行をしています

なお、長期処方やリフィル処方箋の交付が対応可能かは病状に応じて担当医が判断いたします。定期的に通院され定期的に検査を受け、病状が安定している方に限り56日処方も行っています。

### ⑤ その他事項

#### 【情報通信機器を用いた診療】

当院では情報通信機器を用いた診療の初診の場合には、向精神薬は処方いたしません。ご理解ご了承のほどよろしくお願いいたします。

#### 【敷地内における禁煙】

当院は全階禁煙です。敷地内では喫煙できません。また、電子たばこも利用禁止です。たばこの煙が感知器に反応し消防署へ通報される場合があります。

上記につきご不明な点をご相談ください。

ご理解・ご協力のほどよろしくお願いいたします。

医療法人社団おなか会 おなかクリニック

管理者 院長 村井 隆三

2026年6月1日揭示